

2021年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）  
 における推計方法の変更等について

令和3年10月26日  
 内閣府経済社会総合研究所  
 国民経済計算部

1. 補外方法

① 供給側推計の9月の補外方法の変更

2021年9月値の補外に際しては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見される。

このため、表1に示す分類については、2020年1－3月期以降と同様に、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等の動きにより9月値を補外する。

それ以外の分類については、従来どおりの補外推計とする。

(表1)

小(91)分類		欠落月補外方法
11	と畜・畜産食料品	数量は、肉加工品については「食肉流通統計」（農林水産省）による原材料（食肉）の生産情報を用い、乳製品については「牛乳乳製品統計」（農林水産省）の「飲用牛乳等」「乳飲料」「チーズ」等の乳製品の前年比伸び率を「鉱工業指数」（経済産業省）のウェイトで統合したものを用いる。価格は、従来どおり、それぞれ国内企業物価指数（以下「CGPI」という。）「肉加工品」、「乳製品」を用いる。
16	飲料 （細品目で推計）	酒類については、数量は、大手企業のビール類（ビール、発泡酒等）及びRTD（缶チューハイ等）の販売データを用いる。価格は、従来どおり、それぞれCGPI「酒類」を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
41	業務用機械 （細品目で推計）	パチンコ、スロットマシンについては、業界資料の2019年9月 <sup>1</sup> の前月比を用いて、2021年9月値を補外する。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
65	鉄道輸送	JR各社の鉄道営業収入等データを用いる。
66	道路輸送	道路旅客輸送のうち、ハイヤー・タクシーについては、数量を国土交通省資料 <sup>2</sup> に掲載されている輸送人員、価格に消費者物価指数（以下「CPI」という。）「タクシー代」を用いる。また、バスについては、数量を同資

<sup>1</sup> 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けていないと考えられる年のうち、直近年である2019年9月値を用いる。

<sup>2</sup> 国土交通省「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について」（令和3（2021）年9月30日時点まとめ）  
<https://www.mlit.go.jp/kikikanri/content/001427934.pdf>

		料の貸切バス業の実働率及び乗合バスの輸送人員のデータ、価格にCPI「高速バス代」「一般路線バス代」を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
68	航空輸送	数量は、大手企業の月次輸送人員及び貨物重量を用いる。価格は、従来どおり、企業向けサービス価格指数「国際航空旅客輸送」「国内航空旅客輸送」「国際航空貨物輸送」「国内航空貨物輸送」を用いる。
69	その他の運輸	旅行業については、国土交通省資料（66に同じ）に掲載されている、主要旅行業者総取扱額を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
71	宿泊業 （細品目で推計）	宿泊サービスについては、数量は、「宿泊旅行統計」（観光庁）の延べ宿泊者数、価格は、CPI「宿泊料」を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。
72	飲食サービス （細品目で推計）	「外食産業市場動向調査」（日本フードサービス協会）の業態別の売上高を用いる。
89	娯楽サービス	競輪・競馬等の競走場・競技団、映画館については、業界団体へのヒアリングによる売上高を用いる。 公園・遊園地、ゴルフ場及びゴルフ練習場等については、大手企業の売上高を用いる。 パチンコホール、フィットネスクラブについては、「特定サービス産業動態統計」（経済産業省）の最初の2か月（7月、8月）の前年同月比を用いて、2021年9月値を補外する。
90	その他の対個人サービス	結婚式場業については、業界団体へのヒアリングによる売上高を用いる。 洗濯・理容・美容・浴場業については、大手企業の売上高を用いる。 なお、その他については従来どおりの補外を行う。

## ② 医療費推計の補外方法について

国内家計最終消費支出及び政府最終消費支出中の医療費の推計については、「基金統計月報」（社会保険診療報酬支払基金）、「国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報」（国民健康保険中央会）等を用いているが、これらが入手できない欠落月について、2021年7－9月期以降の1次速報においては、入手月の前年同月比のほか、「受付件数点数（速報）」（社会保険診療報酬支払基金）及び「審査支払業務統計」（国民健康保険中央会）の前年同月比等も活用して補外推計を行う<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 従前では、欠落月分については、入手月の前年同期比等により補外推計を行っていた。

## 2. 季節調整

### ① 需要項目

新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、推計する系列に過去の動向と大きく異なる動きが予見される中、季節変動や不規則変動をより適切に推計するため、2021年7－9月期において、2020年1－3月期以降と同様に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する（表2）。

（表2）

系列（名目及び実質）	X-12-ARIMAにおけるダミー変数
国内家計最終消費支出のうち 耐久財 半耐久財 非耐久財 サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM） サービス（持ち家の帰属家賃） 居住者家計の海外での直接購入 非居住者家計の国内での直接購入 政府個別消費支出 民間住宅 民間企業設備 民間製品在庫変動 民間流通品在庫変動 財貨の輸出 サービスの輸出（除く非居住者家計の国内での直接購入、FISIM） 財貨の輸入 サービスの輸入（除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM） 海外からの所得の受取 海外に対する所得の支払	A02021.3
（※）推計過程上、X-12-ARIMAによる季節調整が必要な以下の系列（名目） 民間設備投資（供給側推計値）	

## ② 名目雇用者報酬系列

①と同じく、2021年7－9月期において、2020年4－6月期以降と同様に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する（表3）。

（表3）

系列（名目）	X-12-ARIMAにおけるダミー変数
賃金・俸給 雇主の社会負担	A02021.3

なお、①及び②の処理は、速報段階における暫定的な処理であり、こうしたダミー変数を残すか否かについては、今後のデータの蓄積を踏まえ、有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で検証する。

## 3. 新型コロナワクチンの供給及びその接種について

2021年2月より日本への供給及び接種が開始された新型コロナワクチンについては、2021年1－3月期以降と同様に、購入費用はその供給時点において政府最終消費支出（中間投入）に、接種費用は接種時点において政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））に記録する。具体的には、表4の対応を行う<sup>4</sup>。

（表4）

需要項目	対応
政府最終消費支出（中間投入）	ワクチンの確保に要する予備費に基づき、国外メーカーとの総契約見込回数 <sup>5</sup> とワクチンの供給予定回数 <sup>6</sup> から当期のワクチンの購入費用を推計。
政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））	ワクチンの接種単価と当期の接種実績回数 <sup>7</sup> から接種にかかる医療費を推計。

<sup>4</sup> これらは速報段階における暫定の処理であり、国民経済計算における取扱いについては、本年末公表予定の「2020年度（令和2年度）国民経済計算」の推計過程で精査する予定。

<sup>5</sup> （米）ファイザー社、（英）アストラゼネカ社、（米）モデルナ社、（米）ノババックス社との契約見込回数

<sup>6</sup> 厚生労働省「新型コロナワクチンの供給の見通し」ほか

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_supply.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_supply.html)）

<sup>7</sup> 首相官邸「新型コロナワクチンについて」（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>）

#### 4. 各種統計調査の修正等への対応

##### ① 「訪日外国人消費動向調査」の2021年7－9月期調査中止に伴う対応

「国際収支統計」（財務省・日本銀行）を基礎統計とする直接購入分については、国内家計最終消費支出の需要側推計値の推計にあたって、当該推計値の88目的分類に分割するために「訪日外国人消費動向調査」（観光庁）を利用している。

しかし、当該調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4－6月期調査以降中止されていることから、2021年7－9月期については、2020年4－6月期以降と同様に、2020年1－3月期調査を用いて推計を行う。

##### ② 「建設総合統計」の訂正への対応

国土交通省「建設総合統計」の訂正值が令和3（2021）年10月19日に公表された<sup>8</sup>。2021年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）における「『建設総合統計』の遡及改定に伴う対応」<sup>9</sup>を踏まえ、当該訂正の影響を受ける2021年4月以降について、その訂正を同年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）で反映させる<sup>10</sup>。

（以上）

---

<sup>8</sup> 今般の訂正の詳細は、国土交通省「建設総合統計」のHPを参照。

([https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_tk4\\_000013.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000013.html))

<sup>9</sup> 「2021年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）における推計方法の変更等について」（令和3（2021）年7月28日）([https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2021/pdf/announce\\_20210728.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2021/pdf/announce_20210728.pdf))を踏まえ、四半期別GDP速報においては、2021年4－6月期分について、本年6月に公表された「建設総合統計」の遡及改定の内容を反映していた。

<sup>10</sup> 「建設総合統計」は、供給側91品目「建設」出荷額を通じた総固定資本形成、及び公的固定資本形成の推計に使用している。